

(別紙)

## 企画提案に際しての留意事項

### 1 全般

- (1) 子ども（生徒）から大人（保護者、シニア層等）までが、福井の教育の歴史から現在の取り組みまでを理解できる分かりやすい展示や、教育関係者の観覧も考慮した展示の工夫をすること。
- (2) さまざまな企画に対応し、新たな課題に対する研究成果等の展示物の追加・更新、入替が容易な展示システムを考慮すること。
- (3) 実際の授業映像・校歌音源、各学校等が所有する教育に関する歴史的資料（貴重資料を含む）の活用を考慮すること。
- (4) 来館者が楽しめる要素を取り入れること。
- (5) メンテナンスが容易でない機器類は提案しないこと。
- (6) ランニングコストが軽微であること。
- (7) セキュリティー対策等が万全であること。

### 2 ゾーン別展示

- (1) 「ふくい教育博物館（仮称）イメージ図」および「ふくい教育博物館（仮称）展示概要」を参考にする。この資料は、受審資格認定通知とともに送付する。
- (2) 展示する順序および展示内容については、上記資料をそのまま採用する必要はなく、提案する展示構成に応じフレキシブルに工夫をすること。

### 3 利用促進の方策

- (1) 来館者確保について、具体的な方策を記載すること。

### 4 施設

- (1) ふくい教育博物館（仮称）は、廃校となった春江工業高等学校（福井県坂井市春江町江留上緑8-1）に教育研究所を移転する際に、一部を利用して設置する施設である。
- (2) 教育相談センターや教職研修センター等、教育博物館以外の施設利用があることを十分に配慮しつつ、エントランス部分は、教育博物館を強く印象づける意匠を考慮すること。また、分かりやすい案内表示、導線を考慮すること。
- (3) バリアフリー、ユニバーサルデザイン、環境等に配慮すること。
- (4) 消防法に基づく避難路の確保など、防災対策に配慮すること。